

平成28年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成28年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成29年3月

健康福祉部長 友 永 英 宣

1 総括

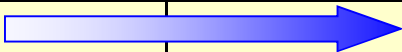
- 1 すべての人がそれぞれの地域において安全、安心に暮らせるよう「ご近所福祉ネットワーク活動」推進事業に継続して取り組み、各町内での見守り体制づくりの推進や事業者等による見守り協力を得ることができました。また、生活困窮者の早期発見・支援のための連携体制を構築するとともに、生活困窮者に対し、就労支援等を行い自立生活に向けた支援を行いました。
- 2 基幹相談支援センターの機能強化を図ったことにより、障がい者の相談者数は増加し、障がいがあっても安心して暮らせるよう支援しました。また、「やすらぎ・まちなかサテライト」の開設や障がい者就労支援事業所からの物品購入等の発注拡大により、障がい者の居場所作りや自立に向けた支援を行い、障がいの有無に関わらず、地域の一員として共生していけるよう努めました。
- 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生きがいづくりと介護予防の推進に努めるとともに、地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域ケア会議の開催や医療・介護の連携体制の推進のために多職種連携研修会等を開催し、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めました。また、介護予防・日常生活支援推進協議会を設置し、地域で支え合う体制づくりや住民主体のサービスについて協議し生活支援等サービスの体制整備を推進しました。
- 4 ハーフバースデーおよび育児訪問事業によって、きめ細やかな情報提供や相談体制が図られました。また、認定こども園の推進計画を策定し、新年度から2カ園の設置に向けて取り掛かる運びとなりました。
- 5 出前健康教室や健康づくり講演会など健康に関する講座の開催や情報提供等を行い、また、医師会、健康づくり推進員、食生活改善推進員等と連携し、協働して健康づくりを推進し、健康長寿のまちづくりに努めました。
- 6 生活習慣病の早期発見、早期治療を図るため、健康診査や保健指導、がん検診の受診勧奨・啓発を行い、受診率の向上に努めました。
- 7 年金ネットの活用により国保資格の適正適用を図り、レセプト点検により重複受診者に指導を行いました。さらに、保険給付データと特定健診データの分析により生活習慣病の指導対象を絞り込み重症化予防に取り組みました。また、差額通知の発送によりジェネリック医薬品の普及促進を行い、国民健康保険の適正な運営に努めました。

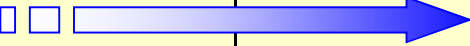
2 課題

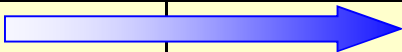
- 1 「ご近所福祉ネットワーク活動」推進事業について、各町内における見守り体制の組織化率は、平成28年度は目標を概ね達成しましたが、区長へのアンケート結果では、27%の町内が体制づくりについては未定との回答でした。今後、市社会福祉協議会や各地区公民館に配置される地域支え合い推進委員と連携し、市民に対して「ご近所福祉ネットワーク活動」の重要性についてのさらなる周知を行い、見守り体制の充実を図る必要があります。
- 2 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、介護や生活支援を必要とする高齢者や単身高齢者、認知症高齢者の増加が予想される中で、住み慣れた地域で自分らしく日常生活を営むことができるよう、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効率的・効果的な支援を図っていく必要があります。
また、高齢者の介護予防の参加に向けた取組みを促進するとともに、元気な高齢者が社会の中で役割を持つことが、生きがいや介護予防につながることから、高齢者が活躍できる地域づくりを推進する必要があります。
- 3 子育てサポーター養成講座を受けられたサポーターの活動の場がまだまだ少ないため、有償・無償を問わず、連携・委託できる体制づくりが必要です。
- 4 市民の生涯にわたる健康づくりを推進するため、より一層、関係団体との連携を図りながら、生活習慣病予防の普及啓発や健康診査、がん検診の受診率向上を目指す必要があります。
- 5 平成30年度からの国保県単位化に向けて、統一化される事務処理とシステムの準備を整え、国保が安定して運営されるように県等の動向を反映した事業と財政の見通しをする必要があります。また、平成30年4月1日から施行される国保税率改正について、きめ細かい周知活動を行い、国保の現状と値上げに対する被保険者の理解を進めるとともに、国保税の収納向上を進め負担の公平を確保する必要があります。
- 6 健診データと治療データを結合・分析する事務体制を確立し、分析結果を生活習慣病等の重症化と被保険者の疾病の早期治療に活用する取組み（データヘルス計画）を定着させるとともに、医療費の適正化のため資格適用とレセプト点検の充実を行う必要があります。

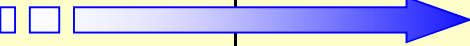
3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目> □ □	<取組結果>
1-1. 地域福祉計画の推進 市民がともに支え合い、助け合って暮らしていけるような福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会において、市の社会福祉施策を総合的に検証するとともに、地域福祉推進チーム(行政内部組織)において、地域福祉関連施策の総合調整等を行い、横断的な体制のもと地域福祉に関する施策をより効果的、効率的に推進します。 特に、鯖江市社会福祉協議会と連携して「ご近所福祉ネットワーク活動推進事業」に積極的に取り組みます。 ◆ 見守り体制の組織化率 70% ◆ ご近所福祉ネットワーク活動の出前講座等の開催 30回 ◆ 福祉ボランティア活動者数 5,200人	【成果等】 目標を概ね達成しました。 福祉のまちづくり審議会を開催し施策の達成状況等を検証するとともに、地域福祉推進チーム会議を開催して関係各課との連携を図りました。ご近所福祉ネットワーク活動を推進するため、市社会福祉協議会と連携して、市民を対象とするフォーラムの開催や町内会等において説明会等を実施するとともに、地域での見守り活動を強化するため新たに3事業者と市全域に渡る広域的な見守りの協定を締結し、ネットワークづくりを推進しました。また、市民が参加する地域社会をつくるために、ボランティア活動に対する理解と周知を図り、活動への参加を促進しました。 ◆ 見守り体制の組織化率 62%[B] ◆ ご近所福祉ネットワーク活動の出前講座等の開催 30回[A] ◆ 福祉ボランティア活動者数 4,833人[B]
1-2. 生活困窮者の自立支援 多様で複合的な問題を抱える生活困窮者からの幅広い相談に対応し、庁内関係課、庁外関係機関と連携・調整を図りながら、各種支援制度の活用や就労支援等を行うことにより、地域社会で自立した生活を過ごせるよう支援します。また、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援などを実施し、貧困の連鎖を防止します。 ◆ 生活困窮者支援推進に係る会議等の開催 6回 ◆ 就労支援件数 25件 ◆ 学習教室の開催 36回	【成果等】 目標を達成しました。 生活困窮に陥っている対象者各々が抱える問題に的確に対応するために、庁内関係部署および庁外関係機関との連携をより強化し、必要な支援に繋ぐとともに、ハローワーク武生との協定による「生活保護受給者等就労自立促進事業」を活用し、稼働能力のある被保護者および生活困窮者の就労支援を重点的に行いました。また、学習支援教室の継続を通じ、貧困の連鎖の防止に取り組みました。 ◆ 生活困窮者支援推進に係る会議等の開催 12回[A] ◆ 就労支援件数 34件[A] ◆ 学習教室の開催 44回[A]
1-3. 第3次地域福祉計画・第4次障がい者計画の策定 誰もが住み慣れた地域で、互いに助け合い、支え合うような関係づくりを進め、地域での人と人とのつながりを大切にしたい社会の実現を目指す「第3次鯖江市地域福祉計画」を策定します。また、障がいのある人もない人も地域で自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指し、障がい者施策の基本的な方向性を示す「第4次鯖江市障がい者計画」を策定します。いずれの計画も、平成29年度から5年間を計画期間とします。 ◆ 【新】第3次地域福祉計画・第4次障がい者計画策定 3月 ・【新】福祉のまちづくり審議会 4回 ・【新】ワーキング会議等 4回	【成果等】 目標を達成しました。 「第3次地域福祉計画・第4次障がい者計画」の策定に当たっては、市民へのアンケート調査や福祉関係団体への課題の照会等を実施しました。それらを踏まえて、まちづくり審議会(策定委員会)による様々な意見交換や協議を行うとともに、地域福祉部会・障がい者部会では、専門的事項を協議しました。いずれの計画も、平成29年度から5年間を計画期間としました。 ◆ 【新】第3次地域福祉計画・第4次障がい者計画策定 3月[A] ・【新】福祉のまちづくり審議会 4回[A] ・【新】ワーキング会議等 8回[A]
2. 障がい者支援の充実 障害者総合支援法に基づき、基幹相談支援センターを中心に関係機関等との連携強化を図り、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するとともに、障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、調達方針に基づいて物品および役務等の調達の推進を図ることにより、障がい者の経済的自立を支援します。 ◆ 障がい者生活支援センター等の相談者数 4,500人 ◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数 120人 ◆ 個別ケース支援会議等の開催 13回 ◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等 300万円	【成果等】 目標を達成しました。 基幹相談支援センターと市内3か所の指定特定相談支援事業所との連携強化が図られ相談者数が増え、ケース会議等の開催も多くなっています。3年目になる「やすらぎ・まちなかサテライト」も日曜日の居場所作りとして徐々に定着してきています。また、就労継続支援事業所からの優先的・積極的物品購入に取り組むとともに、セルフフェアについても継続して開催し、授産製品の発注拡大に努めました。 ◆ 障がい者生活支援センター等の相談者数 5,589人[A] ◆ やすらぎ・まちなかサテライトの利用者数 121人[A] ◆ 個別ケース支援会議等の開催 13回[A] ◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等287万円[A]

<取組項目> 	<取組結果>
3-1. 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進 高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、その豊かな知識、経験や能力を生かし、地域の担い手としての社会参加を促進し、生涯学習や生きがいづくりを行うことができる活動機会の提供に努めます。また、町内や公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、主体的な介護予防の取り組みを支援し、県内で最も低い65歳以上高齢者に占める要介護認定者の割合の維持向上に努めます。 ◆ 介護支援サポーター新規登録者 25人 ◆ 健康寿命ふれあいサロン数 108サロン ◆ 介護予防いきいき講座参加者数 4,600人 ◆ 要介護認定率 17.7%	【成果等】 目標を達成しました。 高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、いきがいづくりのための講座や、介護支援サポーターの登録を推進し地域の担い手としての社会参加を促進しました。また、町内での健康寿命ふれあいサロンや公民館での介護予防いきいき講座など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、主体的な介護予防の取り組みを支援し、65歳以上高齢者に占める要介護認定者の割合の維持向上に努めました。 ◆ 介護支援サポーター新規登録者 81人[A] ◆ 健康寿命ふれあいサロン数 108サロン[A] ◆ 介護予防いきいき講座参加者数 4,633人[A] ◆ 要介護認定率 16.6%[A]
3-2. 認知症対策の充実 65歳以上の高齢者に対し、認知症の早期発見・早期診断の機会を提供し、診療につなげることで重症化を抑制します。また、認知症に関する正しい知識を広く市民に普及することで、認知症への偏見や誤解をなくし、身近なところでの見守りや支援活動につなげ、認知症になっても住み慣れた地域でできるかぎり長く生活できるよう認知症対策を充実します。 ◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率 100% ◆ 認知症サポーター養成講座参加者数 350人 ◆ 認知症カフェ参加者数 750人	【成果等】 目標を達成しました。 もの忘れ検診の積極的受診対象者に対し、訪問等による受診勧奨を実施し、診療につなげることで重症化を抑制しました。また、認知症サポーター養成講座を企業等様々な場で開催し、認知症への理解を広めるとともに、地域の人と交流し、お互いを理解し合う場として認知症カフェを実施し、認知症対策を推進しました。 ◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率 100%[A] ◆ 認知症サポーター養成講座参加者数 782人[A] ◆ 認知症カフェ参加者数 715人[A]
3-3. 地域包括ケア構築に向け、地域に根ざした支援ネットワークの構築 地域包括ケア実現に向けて、4箇所のサブセンターと地域との有機的結びつきの強化、医療・介護の連携体制の整備や多職種協働の推進など、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。 ◆ 地域ケア会議 ・ 地域ケア個別会議の開催 10回 ・ 地域の課題検討に関する協議会の開催 5回 ・ 多職種連携研修会等の開催 1回	【成果等】 目標を達成しました。 地域包括ケアシステム実現に向けて、地域ケア会議を開催し個別事例の検討を通じた地域課題の抽出や医療・介護の連携体制の推進のために多職種連携研修会等を開催し、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めました。 ◆ 地域ケア会議 ・ 地域ケア個別会議の開催 10回[A] ・ 地域の課題検討に関する協議会の開催 5回[A] ・ 多職種連携研修会等の開催 2回[A]
3-4. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた体制整備 介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、地域の介護予防・生活支援サービス等を担う事業者、ボランティアや関係団体と連携を図り、身近な集いの場づくりや見守り、配食事業等の家事支援など市民自らが地域で支え合う体制の構築を進めます。 ◆ 【新】介護予防・日常生活支援協議会の開催 3回 ◆ 【新】介護予防・日常生活支援総合事業実施方針の策定 12月	【成果等】 目標を達成しました。 総合事業の担い手となるサービス事業者、NPOや関係団体等で構成する「鯖江市介護予防・日常生活支援推進協議会」を設置し、地域で支え合う体制づくりや住民主体のサービスについて協議しました。また、総合事業の円滑な実施に向けて、丹南地区で統一したサービス等となるよう協議を行い、実施方針および実施要綱を策定し体制整備を図りました。 ◆ 【新】介護予防・日常生活支援協議会の開催 3回[A] ◆ 【新】介護予防・日常生活支援総合事業実施方針の策定 12月[A]

<取組項目> 	<取組結果>
4-1. 保育サービスの充実 市内全体の整備状況を考慮しながら認定こども園への移行を積極的に進めます。また、子育てに特化したアプリを使い、的確な情報の提供と迅速な対応に努めます。 ◆ 子ども・子育て会議の開催と進捗管理 2回 ◆ 【新】認定子ども園整備計画の策定 3月 ◆ 【新】子育て支援アプリ「つつじっこリトル」の登録者数 250人	【成果等】 目標を概ね達成しました。 市全体の認定こども園の推進計画を策定したほか、王山・鯖江、早稲田・進徳のこども園化に向けて設計・工事に順次取り掛かります。子育て支援アプリは、アンドロイド版にも対応し、より多くの市民の方に活用いただける環境を整えました。 ◆ 子ども・子育て会議の開催と進捗管理 4回[A] ◆ 【新】認定子ども園整備計画の策定 3月[A] ◆ 【新】子育て支援アプリ「つつじっこリトル」の登録者数 173人[C]
4-2. 子育て支援の充実 地域で育む子育て支援ネットワーク委員会や、地域の子育て団体等との連携・支援を行い、子育て中の親子が参加する事業の充実を図ります。また、放課後に居場所のない児童のために、小学校6年生までを受け入れるための施設整備を図ります。 ◆ 子育て活動の親子参加者数（子育て支援センターや地域における子育て事業等） 30,000人 ◆ 【新】ハーフバースデー参加者率 80% ◆ 子育てサポーター登録者数 90人 ◆ 放課後児童クラブの開設（H29.4 開設予定） 1箇所	【成果等】 目標を概ね達成しました。 地域で育む子育て支援ネットワーク委員会や、地域の子育て団体等と協働して事業を行うことで、連携・支援が深まりました。また、放課後児童クラブを通年で1か所、夏季休暇期間で1か所を増設しました。 ◆ 子育て活動の親子参加者数（子育て支援センターや地域における子育て事業等） 30,457人[A] ◆ 【新】ハーフバースデー参加者率 85%[A] ◆ 子育てサポーター登録者数 80人[B] ◆ 放課後児童クラブの開設（H29.4 開設予定） 1箇所[A]
4-3. 相談業務の拡充 育児等に悩む子育て家庭や養育に不安のある家庭に対し、家庭訪問や健診時に相談員が相談に応じる等、支援を必要とする家庭や子どもへの支援の充実に努めます。また、児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会において関係機関の情報共有、連携強化を図ります。 ◆ 育児健診時での相談受付回数 50回 ◆ 要保護児童対策地域協議会の開催 10回	【成果等】 目標を達成しました。 育児等に悩む家庭や養育に不安のある家庭に対し、保健師、助産師、家庭児童相談員等が健診時に相談に応じ、支援を行いました。また、定期的に関係機関が集まり、情報共有や連携強化を図り、児童虐待予防に努めました。 ◆ 育児健診時での相談受付回数 60回[A] ◆ 要保護児童対策地域協議会の開催 23回[A]
5-1. 妊娠・出産包括支援事業の展開 子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦の産前・産後の心身の不調に関する相談や新生児、乳幼児の健康管理等について、電話や来所相談、訪問等により対応し、切れ目のない支援を行います。 また、生後4か月までの時期に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、乳児をもつすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。 ◆ 【新】産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率 100% ◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率 100%	【成果等】 目標を達成しました。 子育て世代包括支援センター（母子保健型）の設置、および産前・産後サポート事業の実施に伴い、従来から支援が必要な母子の早期把握、および医療機関や児童福祉分野とも連携した切れ目のない横断的支援が可能になりました。今後は児童福祉課の「基本型」の開設、また医療機関に委託して実施する「産後ケア事業」の開始により、子育て世代への支援の充実に努めます。 また、こんにちは赤ちゃん事業においては、ほぼ対象者全員に対し、保健師、助産師、健康づくり推進員のいずれかの訪問による支援が実施でき、母子の不安解消については虐待防止につながりました。 ◆ 【新】産前・産後サポート事業 妊産婦・新生児に対する支援率 100%[A] ◆ こんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率 99.8%[A]

<取組項目> 	<取組結果>
5-2. 市民の主体的な健康づくりの推進 健康づくり推進員と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座の開催および健康づくり自主グループの育成など未病予防(生活習慣病予防)に努めます。 また、心の健康づくりを推進するため、地域で声かけや見守りを行うゲートキーパーの養成講座を実施します。 ◆ 健康教室開催数、参加者数 125回 2,500人 ◆ 楽しく続けるエクササイズ 普及事業 64回 1,000人 ◆ 西山公園ウォーキングイベント参加者数 60人 ◆ 健康体操自主グループ数 31団体 ◆ ゲートキーパー養成講座 5回 100人	【成果等】 目標を概ね達成しました。 健康教室では、各町内において運動や栄養等の健康づくり、生活習慣病予防に関した情報の普及啓発を行いました。参加人数は、目標値に達しませんでした。運動に関する普及は、健康教室やウォーキングイベントも参加者数が目標値を上回り、自主グループも新たに増加し、地域での仲間も増え活動が広がりました。また、心の健康づくりを目的に、講演会の開催や地域での声かけや見守りを行うゲートキーパー養成講座を実施しました。 ◆ 健康教室開催数、参加者数 126回 2,369人[B] ◆ 楽しくつづけるエクササイズ 普及事業 64回 3,166人[A] ◆ 西山公園ウォーキングイベント参加者数 82人[A] ◆ 健康体操自主グループ数 32団体[A] ◆ ゲートキーパー養成講座 5回 76人[B]
5-3. 子どもの目の健康づくりの推進 3歳児および6歳児の視覚異常を早期に発見し、早期治療・回復につなげるため、オートレフラクトメーターを使用した視力検査を実施します。 また、近年の急速なITの普及に伴う視力低下等の影響が懸念されているため、保育所や幼稚園等と連携し、目の健康に関する研修会の開催や目の健康に効果的な遊びや体操の実践等を行います。 ◆ 3歳児健診における、機器による視力検査実施率 100% ◆ 【新】6歳児に対する、機器による視力検査実施率 100% ◆ 目の健康づくり研修会の開催 1回	【成果等】 目標を達成しました。 3歳児健診での屈折検査は、泣くなどして実施できない子どもがおり、100%の実施率には至りませんでした。未実施の子どもへは6か月後に再度案内・実施しています。6歳児の検査は、学校教育課・各小学校・保育所・幼稚園と連携し、28年度はほぼ全数実施できました。治療が必要な子どもも約20名程発見され、就学前に治療につなげることができました。 学校・保育・保健等関係者を対象とした研修会を開催し、子どもの目の健康についての理解を深め、関わる者としての視点・課題を共有しました。 ◆ 3歳児健診における、機器による視力検査実施率 97.2%[A] ◆ 【新】6歳児に対する、機器による視力検査実施率 99.9%[A] ◆ 目の健康づくり研修会の開催 1回[A]
6. 健康診査事業・がん検診事業の推進 国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）などの生活習慣病の早期発見および重症化予防のため特定健康診査・特定保健指導を実施します。 また、がんの早期発見、早期治療に向け、健康診査との同時検診や日曜検診、レディース検診などを実施しながらがん検診実施率の向上に努めます。 ◆ 特定健康診査実施率 40.0% ◆ 特定保健指導実施率 40.0% ◆ がん検診実施率 40.0% ※市が実施する検診受診率（職域検診除く） ※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象	【成果等】 目標を概ね達成しました。 特定健診は、集団および個別健診としてがん検診と同時に実施したり、アイアイ鯖江での月1回の日曜健診や午後のレディース健診を設定したりして受けやすい体制で実施しました。今年度は、胃がん検診の内視鏡検査の導入により前年度に比べ特定健診、がん検診ともに個別での受診者が増加しています。未受診対策では、新たに未受診理由や対象者の年齢、性別に応じた未受診勧奨通知を行い新規受診や継続受診の強化を図りました。 ◆ 特定健康診査実施率 32.0%[B] ◆ 特定保健指導実施率 38.2%[A] ◆ がん検診実施率 38.5%[A] ※市が実施する検診受診率（職域検診除く） ※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）対象
7-1. 資格適用の適正化とレセプト点検の充実 国保連合会データを活用した給付内容等のレセプト点検と年金ネットを参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化を充実します。また、被保険者別の縦覧点検と重複点検を強化し、重複頻回受診者の把握と保健指導を行い、医療費の適正化に努めます。 ◆ 資格適用の適正化とレセプト点検の強化（福井県国民健康保険連合会一次審査結果と年金ネットの活用） ・資格および内容確認結果の点検 100% ・重複頻回にかかる受診者に対する点検 100%	【成果等】 目標を達成しました。 国保連合会一次審査結果に基づき資格・給付内容等のレセプト点検を行いました。また、受付の際に年金ネットを活用し被保険者の資格確認を行い、資格適用を適正化しました。さらに、重複点検を強化し、重複頻回受診者に対して保健指導を行うことにより、医療費の適正化に努めました。 ◆ 資格適用の適正化とレセプト点検の強化（福井県国民健康保険連合会一次審査結果と年金ネットの活用） ・資格および内容確認結果の点検 100%[A] ・重複頻回にかかる受診者に対する点検 100%[A]

<取組項目> 	<取組結果>
7-2. 医療費抑制の推進 【生活習慣病重症化予防に向けたレセプト分析】 保険給付データと特定健診データを連携した分析から、糖尿病と腎機能低下の重症化が懸念される被保険者を把握し、早期に食生活改善等の保健指導を行い、重症化を予防することで医療費の抑制に努めます。 【ジェネリック医薬品普及の促進】 ジェネリック医薬品との差額通知とお薬手帳の持参を促進し、ジェネリック医薬品使用を推進します。 ◆ 糖尿病と腎機能低下に係る重症化が懸念される被保険者に対する保健指導 100% ◆ ジェネリック医薬品による医療費削減効果 200円以上の被保険者への差額通知（年間） 3回 ◆ ジェネリック医薬品の使用割合 70% （ジェネリック医薬品/対応ジェネリック医薬品のある先発医薬品＋ジェネリック医薬品）	【成果等】 目標を達成しました。 保険給付データ（レセプト）と特定健診データを連携した分析により、糖尿病と腎機能低下の重症化に係る被保険者を抽出し、早期に食生活改善等の保健指導を行うことにより、重症化を予防し医療費の抑制に努めました。 また、ジェネリック医薬品の使用については、差額通知を3回（6. 10. 3月）行い普及を促進し、お薬手帳カバーを1000枚作成し、加入者に配布することにより、お薬手帳の持参を促進し、ジェネリック医薬品を普及推進しました。 ◆ 糖尿病と腎機能低下に係る重症化が懸念される被保険者に対する保健指導 98.7%[A] ◆ ジェネリック医薬品による医療費削減効果 200円以上の被保険者への差額通知（年間） 3回[A] ◆ ジェネリック医薬品の使用割合 73.1%[A] （ジェネリック医薬品/対応ジェネリック医薬品のある先発医薬品＋ジェネリック医薬品）